

平成30年第1回
中札内村議会臨時会会議録

平成30年4月25日（水曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課 課長補佐	氏家佑介君		

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--------------------------------|
| 日 程 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 報告第 2 号 | 損害賠償額の決定についての専決処分の報告について |
| 日 程 第 4 | 議案第 2 6 号 | 中札内村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて |
| 日 程 第 5 | 議案第 2 7 号 | 平成 3 0 年度中札内村一般会計補正予算について |

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番北嶋議員と7番中井議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎日程第3 報告第2号 損害賠償額の決定についての専決処分の報告について

○議長（高橋和雄君） 日程第3、報告第2号、損害賠償額の決定についての専決処分の報告についてを議題にいたします。

提案者からの説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 損害賠償額の決定についての専決処分についてご説明申し上げます。

平成29年12月1日、中札内きらきら保育園の遊戯室において、当該園児とお友達が遊びの中で競い合い、もつれて左肩から転倒したことにより、左鎖骨を骨折する事故が発生、負傷させたもので、心よりお詫び申し上げる次第であります。

この度、本件に係る治療が終了し完治されたことにより、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償額を決定し、加入している賠償責任保険から全額を賠償するものがあります。

議会の委任による専決処分事項の指定に基づく専決処分であることから、内容をご理解くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

この、損害賠償額の決定についての専決処分の報告については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第26号 教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（高橋和雄君） 日程第4、議案第26号、教育長の任命につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いいたします。

○村長（森田匡彦君） 本村の現教育長の上松丈夫君が5月15日で任期満了となることに伴い、新たに高橋雅人君を任命したいと存じます。

ここで高橋氏の経歴についてご説明申し上げます。

高橋氏は1962年釧路市で生まれ、北星学園大学を卒業後、道内の中学、高校、大学で教べんをとられました。

管理職としては15年余りの経験を持ち、進学指導体制の強化などを通じて学校改善に取り組みました。2015年には中札内村に移住し、帯広北高等学校の校長を2年間務め、同校の創立百周年事業などを遂行。特に英語指導の実績に優れ、語学書の執筆や講演活動などにも精力的に取り組んでおられます。

高橋氏の優れた人格、教育行政に関して秀でた識見は教育長として最適人者であると判断した次第であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第26号に対する質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑が無いようですので、質疑を終わりたいと思います。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定いたしました。

議案第26号、教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は同意することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第27号 平成30年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第5、議案第27号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長お願いいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

一般会計の既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1,099万7,000円を追加し、総額を45億4,929万7,000円に調整したものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を川尻総務課長、お願いします。

○総務課長（川尻年和君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、一般会計補正予算書により歳出の主なものから説明させていただきます。歳出に関係ある特定財源についても併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

7ページをお開きください。

2款総務費、2項企画費、2目広報公聴費、説明欄のコミュニティ助成事業補助金は、栄行政区会館建設に対して、自治総合センターのコミュニティ助成事業の決定を受け、助成率5分の3の600万円を追加するものです。

特定財源として同額の助成金を追加しています。

その上段の地域集会施設等補助金329万円の追加は、栄行政区会館建設と6区会館屋根塗装に係る助成について、補助要項に基づき改修の3分の1を追加するものです。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療所費、説明欄、修繕料151万2,000円は、中札内村立診療所のボイラー内の真空ヒーター部分に空気が混入する不具合が発生したことにより部品交換保守を行うため追加します。

次に、7款商工観光費、1項商工観光費、3目観光費、説明欄、地域おこし協力隊支援補助金19万5,000円は、地域おこし協力隊の募集に際して応募できる要件が3大都市圏の都市地域等に限定されていることから、二次受験者に対して公共交通費の補助を行うため追加するものです。

次に、戻っていただきまして6ページをご覧ください。

歳入についてご説明申し上げます。

9款地方交付税は、歳入予算、歳出予算の追加の財源として499万7,000円を追加し調整するものです。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第27号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） コミュニティ活動費の929万円ですが、説明があったとおり、栄の行政区に対する会館の補助という説明がありました。

それで、コミュニティ助成事業ということで、自治総合センターから5分の3の補助をもらってということの説明がありました。5分の3ということになりますと、総事業費が1,000万円になるのかな。1,000万円に5分の3掛けると600万円になると思うのですが、それらと、それぞれ全国で何個か分からないのですけれども、聞くところによると、道内で3施設ぐらいが該当になるようなのですが、申請が出てきて決定に至るまでの経過について、努力をされたと思うのですが、その辺の経過と併せて、地域集会施設の補助金329万円ということで、6区会館の屋根塗装と栄行政区と合わせた額ということですが、それぞれの内訳について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず一点目の栄の自治総合センターから受ける600万円に対してです。こちらの方につきましては、栄行政区会館の建設費がおおよそ980万円になります。この部分に関して、約1,000万円になりますけれども、その5分の3ということで600万円になります。

これまで栄行政区から、建替えにあたって色々な相談を受けて、自治総合センターに要望をあげる中、地縁団体とかなどの手続きを踏まえて、今回の5分の3の補助金を受ける形になったということでございます。

併せて、地域集会所施設の補助金ということで、先ほどの栄行政区会館の建設費が約980万円になりますが、その3分の1ということで326万円が栄行政区建設に、そして6区会館につきましては、約10万円の塗装費ということで、実際には6区区民のほうで塗装をするという相談を受けて塗料代ということで10万円の3分の1で3万円となります。

以上です。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 商工観光費の地域おこし協力隊ですけれども、今回二次募集に関して、公共交通費の助成ということで19万5,000円をみているのですけれども、前回出ていました報酬の月額等を見ましても、18万なにかしぐらいの報酬だったのかなと思うのですけれども、新卒者であればそれぐらいの報酬でも応募があるのかなと思うのですけれども、そこその年齢いかれた方ですと、なかなか18万円代ぐらいの報酬で、果たして来てくれるのかなというような気もするのですけれど。

他町村あたりの地域おこし協力隊の募集方法などがどのような中身になっているのかは分からないのですけれども、大体皆さんそのぐらいの額で募集をされているのか。少し年齢がいった方ですとそのぐらいの報酬では、私は少し低いのではないかという気がするのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 地域おこし協力隊の賃金の関係ですけれども、前回2月に募

集をさせていただいたときは、18万4,000円からということで提示をさせていただきまして、こちらの方は嘱託職員の短大卒の賃金をベースにして単価の方を設定させていただいたところでございます。

今回につきましては、前回のときも18万円からという表記でやっていたけれども、今回25歳以上という募集要件があるものですから、経験年数等を考慮しまして、賃金については実際に採用される段階で再度検討したいと思っておりますし、募集の段階の表記についても、基本は大学卒業程度の賃金ですと、20万2,000円ということになりますから、そこをベースにして今回は募集をしていきたいと考えております。

十勝管内の情勢等を見ましても、それぞれ賃金につきましては、管内バラバラなわけけれども、大体17万、18万円ぐらいから20万円ぐらいのところ設定されているところが多いかなと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案27号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

議案第27号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

◎上松教育長退任挨拶

○議長（高橋和雄君） ここで、5月15日で退任されます上松教育長から退任にあたり、挨拶の申し入れがありましたので、これを許したいと思います

上松教育長、お願いをいたします。

（上松丈夫教育長登壇）

○教育長（上松丈夫君） 退任にあたって、挨拶を述べる機会を与えていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

振り返ってみると、旭川の教育大学で教員のたまごを育てる仕事をしているときに、北嶋議員を介して尊敬する大先輩から中札内の話がありました。教育大学で教職大学院立ち上げの準備をし、4月から本格的にスタートしたばかりの9月の話でした。

「明日までに返事を。」

少し迷いましたが、引き受けることとしました。

すぐに前村長の田村さんと当時教育次長の大和田さんが、旭川までわざわざ来ていただき、中札内村の教育の現状についていろいろとお聞きいたしました。

それ以来、本年の5月15日の任期満了まで、9年と8カ月となりました。引き受けたときは私の中では、2期8年の予定でしたが、教育委員会制度の変わり目があり、1年8カ月延長をしてしまいました。

この間、教育は人づくりをコンセプトに教育行政を推進してまいりました。子どもから大人までどんな人を育成するのか。大きく三つ。

一つは自立した人。二つ目、人の関わりを大切にする人。三つ目、より良い地域づくりに参画する人だという考えで進めてきたわけであります。

具体的に一つだけ申し上げますと、学校教育の正常化であります。

校長を中心としたチーム学校としての教育活動ができること、そのために、乱暴な言い方ですが、人、物、金の観点から、特に人、人事に力を注いできました。それは、教育は人が人を育てる営みだからです。

ほぼ十年近く、公私共に色々なことがありましたが、思い切り楽しく仕事をさせていただきました。

議員の皆さまには、色々とお支えていただきました。誠にありがとうございました。

これからは、おそらく教育大に戻って教員の養成と講演活動に明け暮れる毎日だと思います。その中で、中札内の語り部として良さをしっかりとピーアールしていきたいと思っております。

これからの中札内村の発展と教育がより進展しますことを心から願い、退任の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

○議長（高橋和雄君） ありがとうございました。

本当に大きな功績を残して退任されるということです。これから、また新しい人生でまだまだ頑張られますので、頑張ってくださいと思っています。

これで退任の挨拶を終わりたいと思います。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分